



日本弁理士会東海支部主催
無料市民講座

参加
無料

休日パテントセミナー2015in名古屋

地域社会への弁理士の社会貢献活動の充実

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。

ジャンル	回数	開催日	テーマ	講師	受講記録
特・実	第1回	平成27年 9月12日(土)	事業活動で知っておきたい知的財産の知識 ～知的財産権全般のポイント～	富澤 正	
			事業活動を行っていくうえで必要な知的財産権の知識を、いままで一番やさしく解説します。		
特・実	第2回	平成27年10月 3日(土)	特許の実務 ～出願から権利化まで～	岡田伸一郎 一色 昭則	
			有効な特許を獲得するために押さえておくべき実務的なポイントを分かりやすく解説します。		
特・実	第3回	平成27年10月17日(土)	事業で勝つための知的財産 ～競争戦略の手段としての 知的財産の使い方～	安藤 敏之 鈴木 和政	
			知的財産を競争戦略にどのようにリンクさせるかについて、複数のアプローチに分け、それぞれ簡単な具体例を交えて説明します。特許を中心とした解説です。		
特・実	第4回	平成27年11月 7日(土)	特許裁判例の紹介 ～裁判例を活かした実務～	岡田 康一 安藤 悟	
			クレーム解釈、記載要件に関する裁判例について、実務上の注意点等を含めて紹介します。		
意匠	第5回	平成27年12月 5日(土)	意匠制度の活用 ～意匠制度をうまく利用するには?～	吉田 元治 池田 俊達	
			意匠制度の利用について事例を交えながら解説します。また、5月から導入された意匠の国際登録制度についても紹介します。		
商標	第6回	平成27年12月19日(土)	初心者のための商標制度入門 ～商標の基本制度から新商標制度まで～	本多 正生 朝倉 美知	
			初心者の方を対象に、商標制度の概要を中心に説明します。また、4月から導入された新しいタイプの商標制度について紹介します。		
著作権	第7回	平成28年 1月16日(土)	著作権法入門その後 ～著作物と著作権者を中心として～	相羽 洋一 多賀 久直	
			入門より少し高いレベルで、「著作物」を中心に「著作権」「著作隣接権」を説明すると共に、職務著作など「著作権者」について説明します。		
外国	第8回	平成28年 2月20日(土)	外国における知的財産の保護・活用 ～安心してビジネスを展開するために～	水野 祐啓 渡邊 秀樹	
			外国において知的財産の保護・活用をするためにはそれぞれの国での対応が必要になります。外国でのビジネスを安心して進めるために必要な知的財産面からの留意点を特許・商標を中心に説明します。		

<時間> 13:30～16:00 (受付開始13:00)
 <会場> 名古屋商工会議所ビル 3階第5会議室 (名古屋市中区栄2-10-19) ※裏面地図参照
 <定員> 100名 <受講料> 無料
 <講師> 日本弁理士会東海支部所属弁理士 (知的財産支援キャラバン隊)
 <主催> 日本弁理士会東海支部 (運営: 知的財産権制度推進委員会)

<申込方法・申込書・会場地図は、裏面に掲載>



日本弁理士会東海支部

申込方法・修了証の発行

＜申込方法＞

インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて**各回開催日の2日前までに**、下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越し下さい。

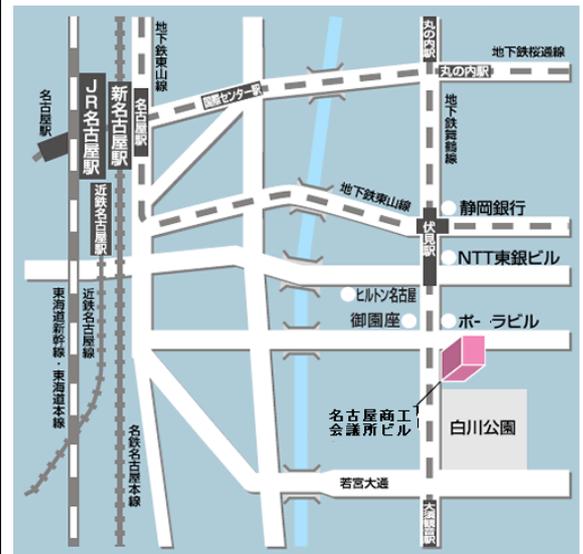
＜受講修了証の発行＞

全講義（8回）を受講された方には、受講修了証を発行します。

各回、受付にて当チラシ表面の受講記録欄にスタンプを押します。

全講義受講者におかれましては、第8回講義終了後、受付に当チラシをお渡し下さい。後日受講修了証をお送りします。

会場案内図



地下鉄 伏見駅⑤出口より 徒歩5分

※公共交通機関をご利用下さい。

問合せ・申込先

日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8階
 TEL. 052-211-3110 FAX. 052-220-4005 e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp
 web: http://www.jpaa-tokai.jp/

- ※1. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- ※2. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。
- ※3. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- ※4. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は弊支部ホームページでご案内します。

日本弁理士会東海支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)

「休日パテントセミナーin名古屋」参加申込書 (途中回からの申し込みも可能です。)

参加希望回の番号に○をご記入下さい。 ⇒	1. (第1回: 9月12日) 2. (第2回: 10月 3日) 3. (第3回: 10月17日) 4. (第4回: 11月 7日) 5. (第5回: 12月 5日) 6. (第6回: 12月19日) 7. (第7回: 1月16日) 8. (第8回: 2月20日)
* ご氏名、連絡先（郵便番号、住所、電話・FAX番号）は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いいたします。（いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。）	
氏 名	(フリガナ)
連 絡 先	(〒 -) 電 話 () - FAX () -
職 業	■以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業 4. 学生 5. 主婦・その他
※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい（もっともふさわしいと思われるもの1つに○をつけて下さい）。 1. 知的財産制度に興味がある 2. 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい 3. 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい 4. 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい 5. その他（よろしければ下記に具体的に記載下さい） ()	